

## 保土ヶ谷区会計年度任用職員

（こども家庭支援課 こども家庭支援員（支援担当・虐待担当））を募集します

保土ヶ谷区では、支援を必要とする児童等への対応をする保土ヶ谷区会計年度任用職員（こども家庭支援課 こども家庭支援員（支援担当・虐待担当））を6名募集します。

業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) こども家庭にかかる業務（実情把握、情報提供、相談対応、調整等）</li> <li>(2) 要支援・要保護児童、特定妊婦等への支援業務</li> <li>(3) 児童相談所等の関係機関との連携・協働</li> <li>(4) その他所属長が必要と認めること</li> <li>(5) その他職員に準ずる業務</li> </ul> <p>※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）</p>
応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和8年4月1日現在中学校卒業以上の方</li> <li>(2) 相談援助業務（電話・面接・家庭訪問）ができること</li> <li>(3) パソコン基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）ができること</li> <li>(4) 資格要件（所持していないなくても応募可） 社会福祉士、精神保健福祉士、医師、保健師、看護師、保育士、公認心理師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者</li> </ul> <p>※ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 拘禁系以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>(2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者</li> <li>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> <li>(5) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3号の規定により、従前の例によることとされる者</li> </ul>
募集人数	6名
雇用期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）</p>
勤務時間	<p>8時45分から17時15分（昼休憩1時間含む）</p> <p>月～金曜日のうち所属長が定める週4日</p> <p>（ただし国民の祝日、年末年始の休庁期間を除く）</p>
勤務場所	<p>保土ヶ谷区こども家庭支援課</p> <p>（住所）保土ヶ谷区川辺町2番地9</p>

報酬等	<p>(1) 月額 261,700 円</p> <p>※報酬額については令和8年1月時点の予定額です。</p> <p>制度改正等により金額が変更になる可能性があります。</p> <p>(2) 期末手当・勤勉手当・通勤費用（実費相当額）を別途支給</p> <p>(3) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。</p>
休暇等	年次休暇、夏季休暇等を付与
社会保険	雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）に加入
応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにして、封筒の表面に「会計年度任用職員（こども家庭支援員（支援担当・虐待担当））応募書類在中」と朱書きしてください。）</p> <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡します）</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書（第1号様式）</p> <p>イ 会計年度任用職員申込書別紙（志望動機等記入）</p> <p>ウ 資格要件として定めている資格等を確認できる書類の写し</p> <p>(2) 受付期間</p> <p>令和8年2月24日（火）必着（持参の場合は同日17時00分まで）</p> <p>(3) 提出先</p> <p><b>保土ヶ谷区役所福祉保健センターこども家庭支援課</b></p> <p>「会計年度任用職員（こども家庭支援員（支援担当・虐待担当））」採用担当まで</p> <p>※提出書類に記載された個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人の同意なしに利用することはありません。また、提出いただいた書類は、返却できませんのでご了承ください。</p>
選考内容	<p>(1) 書類及び面接</p> <p>令和8年2月27日（金）※時間等詳細は申込者に対し、別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知</p> <p>令和8年3月上旬ごろ発送予定</p> <p>※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
健康診断	採用後に健康診断を受診していただきます。
その他	令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
連絡先	保土ヶ谷区こども家庭支援課会計年度任用職員採用担当 電話：334-6297 FAX：334-6393